令和８年 11 月４日（水）
教育委員会事務局総務課
景政、大石
（内線 5211）
ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ　087-832-3730

香川県教育委員会事務局総務課における
所管する行政機関以外の行政機関への個人情報の提供について

１　事案の概要

香川県及び県内各市町に対する会計検査院による会計実地検査に関する調整の窓口を担っている香川県教育委員会事務局総務課の職員（以下「職員」という。）が、10 月 30 日（金）に会計検査院から検査に関して送付のあったファイルについて、事務連絡のため県内８市９町、県教育委員会事務局及び知事部局関係課へメールで転送したところ、添付ファイルの中に、個人情報に該当するデータが含まれていることが判明しました。

＜データの内容＞　※原則、氏名・勤務先学校名は、既に公開されている情報です。

○産前産後休暇を取得している教職員の情報（11 人分）
・氏名、勤務先学校名、出産日、産前産後休暇期間

○育児休業を取得している教職員の情報（82 人分）
・氏名、勤務先学校名、出産日、育児休業取得期間

○代替教職員の情報（86 人分）
・氏名、勤務先学校名、発令期間

２　経緯

・令和８年 10 月 30 日（金）午後１時 32 分
会計検査院から職員へ、上記のデータを含んだファイルがメールで送付される。
※会計検査院から送付のあったファイルには暗号化の措置が講じられるなどの個人情報保護の対策がなされていました。

・令和８年 10 月 30 日（金）午後３時２分
職員が県教育委員会事務局内及び知事部局の関係課（職員から送信する必要のなかった課を含む）へ、会計検査院から送付のあったファイルをメールで送信。

・令和８年 10 月 30 日（金）午後３時 16 分
職員が県内８市９町（職員が送信する必要のなかった市町を含む）の教育委員会担当課へ、会計検査院から送付のあったファイルをメールで送信。

・令和８年 10 月 30 日（金）午後４時 57 分
職員からメールを受信した県教育委員会事務局内の関係課職員から、総務課から送信したファイルの中に、個人情報が含まれているデータがあるのではないかとの指摘があったことにより発覚。

３　対応

・令和８年 10 月 30 日（金）午後７時 27 分
メールの送信先である８市９町の教育委員会のうち、職員から送信する必要がなかった２市５町の教育委員会へ、メールにより、送信したファイルの削除を依頼。

・令和８年 10 月 30 日（金）午後７時 35 分
メールの送信先である８市９町の教育委員会のうち、上記２市５町を除く６市４町の教育委員会へ、メールにより、送信したファイルの削除を依頼するとともに、適切なデータに切り分け、改めてファイルを送信。

・令和８年 10 月 30 日（金）午後７時 52 分
メールの送信先である県教育委員会事務局及び知事部局の関係課へ、メールにより、送信したファイルの削除を依頼するとともに、適切なデータに切り分け、改めてファイルを送信。

・今後、連絡先が確認でき次第
対象者に対して、経緯の説明と謝罪をさせていただきます。

４　誤送信の原因

会計検査院からメールで送付のあったファイルに保管されたデータの確認が不十分であったものです。

５　再発防止策

日常的に活用するデータを含め、特に普段取り扱わないデータを扱う際には、データの内容について複数の職員で確認するなどにより、再発防止に努めてまいります。

この度の不手際につきまして、心よりお詫び申し上げます。